

令和4年度 第1回松本市在宅医療・介護連携委員会 次第

日時 令和4年10月27日(木)

午後1時30分～

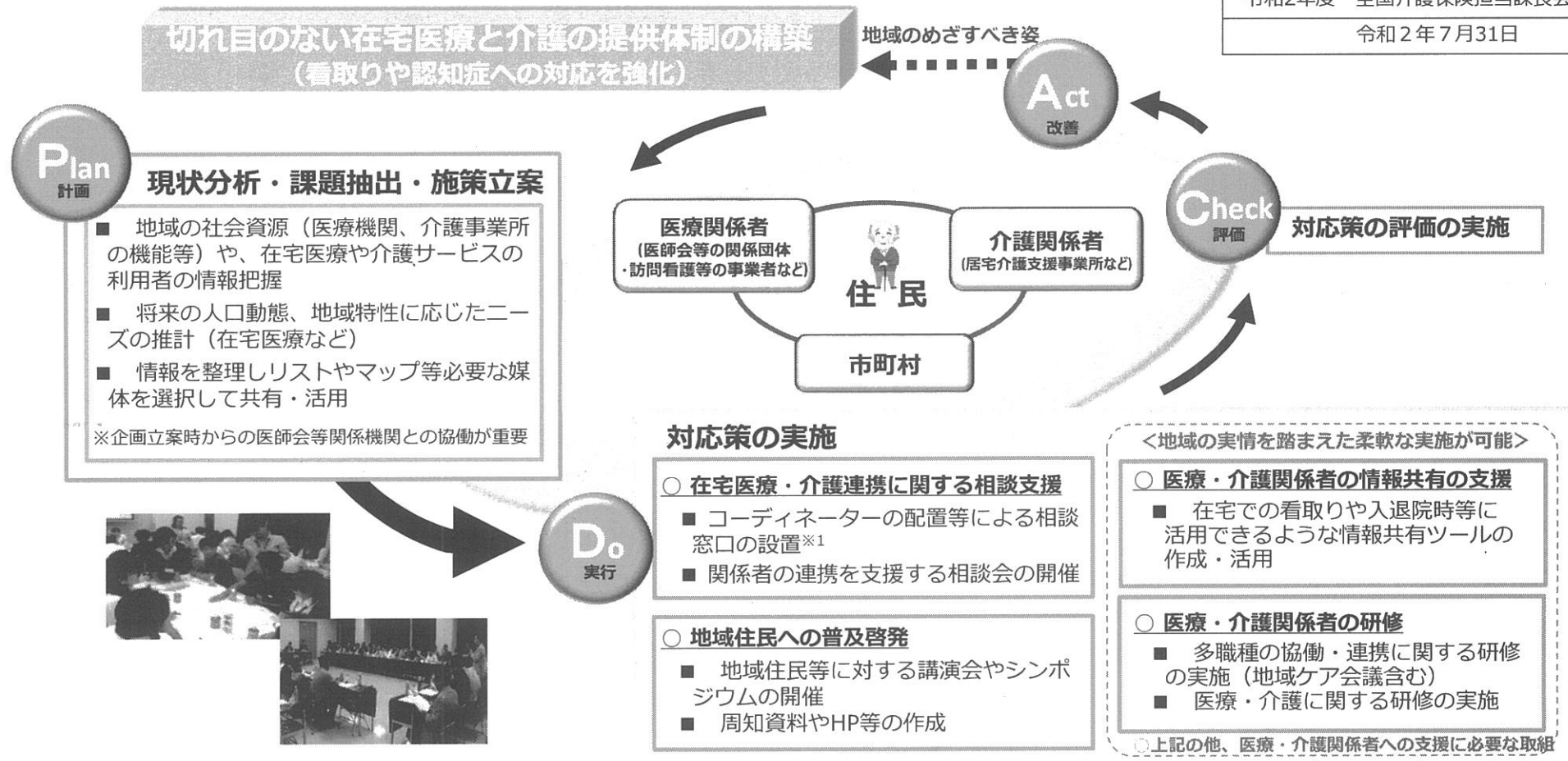
会場 松本市役所 議員協議会室

- 1 開会
- 2 あいさつ 松本市保健所長
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 役員選出・あいさつ  
在宅医療・介護連携委員会の概要について
- 6 報告事項
  - (1) 在宅医療・介護連携推進事業について …資料1  
松本市の取り組みについて(第8期介護保険事業計画等)
- 7 協議事項
  - (1) 令和4年度事業計画(案)について …資料2
  - (2) 在宅医療・介護連携推進について …資料3  
各所属団体における課題について意見交換
  - (3) 委員会の開催方法について …資料4  
開催の時間帯、形式、会場など
- 8 その他
- 9 閉会

(報告事項)

在宅医療・介護連携推進事業について

- 1 地域包括ケアシステムの実現に向けた第8期介護保険事業計画期間からの在宅医療・介護連携推進事業の在り方(資料1-1)
- 2 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について  
第3章 切れ目のない在宅医療と介護の連携推進  
第1節 在宅医療・介護の連携推進(別冊資料P18~19、P52~55)
- 3 令和4年度松本市における在宅医療・介護連携推進事業の取組み(資料1-2)



<市町村における庁内連携> 総合事業など他の地域支援事業との連携や、災害・救急時対応の検討

## 都道府県(保健所等)による支援

- **在宅医療・介護連携推進のための技術的支援**
  - 分析に必要なデータの分析・活用の支援
  - 他市町村の取組事例の横展開
  - 市町村の実情に応じた資源や活動をコーディネートできる人材の育成
- **在宅医療・介護連携に関する関係市町村等の連携**
  - 二次医療圏内にある市町村等及び二次医療圏をまたぐ広域連携が必要な事項について検討・支援
  - 都道府県の医療及び福祉の両部局の連携
  - 関係団体（都道府県医師会などの県単位の機関）との調整や、市町村が地域の関係団体と連携体制を構築する際の支援
- **地域医療構想・医療計画との整合**

## 令和4年度松本市における在宅医療・介護連携推進事業の取組み

## 【松本市が目指す姿】

医療と介護の両方が必要となっても、住み慣れた家や地域で切れ目のない在宅医療・介護を受け、暮らし続けられる

- <入退院支援>入院時から退院後の生活を見据えた取組みができるよう入院医療機関、地域の医療機関と介護支援専門員等の情報共有と支援体制ができています。
- <日常の療養支援体制>本人が望む場所で、訪問診療や往診、介護を受けながら療養生活ができる。
- <急変時の対応>困った時の相談や急変時の診療体制、入院体制が確保されている。
- <人生の最終段階（看取り）における支援>ACP（人生会議）が浸透し、事前指示書の作成がされ、本人の意思に基づき場所や方法での看取りができる。

## 1 現状分析・課題抽出・施策立案【Plan】

## (1) 地域の医療・介護の資源の把握

- ア 松本市地域包括ケア医療介護資源マップを市及び三師会ホームページに掲載
- イ 医療・介護資源マップの管理（毎月ホームページの更新） ウ 介護サービス情報公表システムの周知啓発

## (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出

- ア 在宅医療・介護連携委員会（年2～3回）
- イ 地域ケア会議から発展した地区の取組みをまとめた事例集（vol.1/vol.2/ vol.3/ vol.4/vol.5）の作成
- ウ 事例集を活用し、地域ケア会議や出前講座の開催

## (3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

- ア 松本圏域入退院連携ルールの運用と運用状況調査の実施
- イ 松本圏域在宅医療・介護連携行政連絡協議会へ参加し、情報共有と事業の検討
- ウ 「リビングウィル(事前指示書)を考える会 専門職対象」への参加
- エ 松本市版リビングウィル(事前指示書)と人生会議の周知啓発
- オ 多職種連携シートの活用と周知啓発

## 2 対応策の実施【Do】

## (1) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

- ア 医療と介護連携強化事業を医師会へ委託（介護と医療の連携支援室の運営と医療コーディネーターの配置等による相談窓口の設置）
- イ 地域ケア会議等への出席者調整
- ウ 連携先の開拓、訪問、連携体制の整備
- エ 医療・介護分野に関する各種相談
- オ リビングウィル(事前指示書)や人生会議の周知啓発

## (2) 地域住民への普及啓発

- ア 地域包括ケア事例集等を活用し、出前講座の開催
- イ 介護保険のサービス内容一覧を「高齢者福祉と介護保険のしおり」として冊子化、ホームページに掲載
- ウ 市民向け講演会の実施
- エ 高齢者お薬相談支援事業の実施(松本薬剤師会へ委託)
- オ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の実施（保険課・健康づくり課・高齢福祉課）（フレイル予防等）

+

<地域の実情を踏まえた柔軟な対応が可能>

## (3) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- ア お薬手帳へ緊急連絡先用紙の貼付を推進
- イ 松本圏域入退院連携ルールの周知
- ウ 地域包括支援センターエリア(日常生活圏域)における「在宅医療・介護連携の推進」の取組み状況の共有

## (4) 医療・介護関係者の研修

- ア 全市レベルの多職種連携研修会、包括エリアの研修会等の開催
- イ 総合事業等サービス事業所職員研修会の開催
- ウ 自立支援型個別ケア会議の開催

## 3 対応策の評価・改善【Check】【Act】

## 4 在宅医療介護連携に関する関係市町村の連携⇒都道府県主体の役割へ変更

- ア 松本圏域在宅医療・介護連携行政連絡協議会への参加
- イ 入退院連携ルールの運用状況調査の実施

## 【令和4年度の実施取組み】

- (1) 多職種連携研修会の開催（リモート・小規模単位等状況に応じた会議の開催）
- (2) 在宅医療・介護連携推進の取組みについての協議
- (3) 松本市版リビングウィル(事前指示書)・人生会議の周知啓発
- (4) 関係機関等との連携及び広域的な取組みの実施（多職種連携シート、入退院連携ルールの有効活用についての検討等）
- (5) 自立支援型個別ケア会議の開催（市主催の開催に加えて、地域包括支援センター主催の開催を拡充）

令和3年度 地域包括ケア体制の構築状況の見える化シート (在宅医療・介護連携)

※番号は得点化一覧と対応しており、得点化に用いている指標には「○」がついています。「★」は上位15位に表示されます。

市町村を選択▷

【2】松本市

1.最期の迎えた方の選択肢があり、希望にあわせて選択することができる
1-1最期まで在宅を選択しやすい環境がある
■在宅死亡率(過去6年平均)【2014~2019】
○自宅及び老人ホーム 26.2%
自宅 14.1%
老人ホーム 12.1%

参考:在宅死亡率【2019】
順位 県
自宅及び老人ホーム 29.9% 20位 25.0%
自宅 15.9% 14位★ 12.2%
老人ホーム 13.9% 32位 12.8%
参考:看取り・在宅ターミナルケア(人口10万対)算定回数【2019】
看取り数 225.8回 17位 145.3回
在宅ターミナルケアを受けた患者数 98.0回 11位★ 46.7回

◎年を重ねても、介護が必要になっても、幸福を実感しながら暮らしている
主観的幸福感 n 順位 県
○元気高齢者 7.19点 619 44位 7.20点
○居宅要支援・要介護者 6.26点 1,448 31位 6.18点
居宅要支援 6.54点 691 31位 6.47点
居宅要介護1・2 6.27点 466 33位 6.15点
居宅要介護3・4・5 5.58点 290 53位 5.69点

1-2元気うちから、在宅療養、終末期の暮らしなどを想定し、希望を持っている
■在宅療養・介護の希望割合【2019】
○【元気】 44.6% 610 30位 43.7%
○【居宅】 63.1% 1,357 15位★ 59.4%
■在宅看取りの希望割合(人生の最期を迎えたい場所)【2019】
○【元気】 71.2% 563 67位 75.1%
■人生の最期の迎え方を家族等と話し合った経験の有無【2019】
○【居宅】 48.3% 598 21位 44.5%

2.多職種連携が進み、在宅生活を継続することができる
2-1介護サービスを使いながら在宅生活が継続できている
■在宅サービス利用率【2021】
在宅サービス利用率 86.3% 12,704 2位★ 82.6%
○要介護3以上の在宅サービス利用率 64.6% 4,265 10位★ 59.2%
■介護度が上がっても在宅で暮らしていける【2021】
在宅サービス利用者の平均要介護度 2.41 7,005 18位 2.31
特養への入所希望者数 377人 5,883人
在宅の要介護認定者に占める特養入所希望 5.4% 10位★ 8.9%

2-2入院・在宅療養を支える多職種連携が進められている
■入退院に関する加算【人口10万対】
○入院時情報連携加算の算定回数【2020】 180.3回 61位 127.0回
○退院退所加算の算定回数【2020】 674.9回 58位 366.6回
○退院支援(退院調整)を受けた患者数(算定回数)【2019】 4,210.5回 10位★ 1,364.4回
○退院時共同指導を受けた患者数(算定回数)【2019】 98.0回 3位★ 14.5回
介護支援連携指導を受けた患者数(算定回数)【人口10万対】 348.9回 21位 389.9回
2-3ショートステイや訪問看護・介護などにおける医療介護の連携が進んでいる
■医療介護連携に関する加算【2019】
○医療連携強化加算算定者数 0.0人 30位 4.2人
○医療連携体制加算算定者数【認定者1万対】 240.4人 44位 266.5人
○看護・介護職員連携強化加算算定者数【認定者1万対】 3.54人 4位★ 0.9人

1-3要介護期、終末期に対する検討の機会を設けている
■ACP・リビングウィルに関するツールの作成の有無【2021】
○ はい 27.3%
■在宅療養・ACPに関する市民向け講座の実施回数【2020】
○65歳以上人口1,000人当たり 2.69回 3位★ 0.4回

参考:訪問診療を受けている【人口10万対】【2019】
訪問診療を受けた患者数(算定回数) 13,074回 14位 7,625回
往診を受けた患者数(算定回数) 2,506回 13位 1,461回
訪問看護利用者数(介護保険) 1,031人 20位 714人
訪問歯科診療を受けた患者数(算定回数) 2,845回 19位 3,638回
訪問薬剤管理指導を受けた者の数(病院・診療所・薬局)(算定回数) 426回 14位 222回

2-4切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
◎地域の医療・介護関係者等が参画する会議における課題の検討及び対応策が具体化【2021】
在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿の設定 1位★ 25点 14.6%
ニーズや医療・介護資源、社会資源や利用者の情報等の把握 72/77 93.5%
上記の差の確認等により、地域の実状に応じた課題の抽出 54/77 70.1%
抽出された課題に基づいた目標の設定、具体的な対応策の立案 44/77 57.1%
評価指標等に基づいた事業の検証や見直しの仕組みの設定 38/77 49.4%
◎在宅医療と介護の連携における医療・介護関係者への相談支援の実施【2021】
1位★ 20点 11.3%
医療・介護関係者が把握できるよう相談窓口の公表 62/77 80.5%
定期的な相談の内容等の取りまとめ 48/77 62.3%
医療・介護関係者間での共有 43/77 55.8%
相談内容に基づき、事業の検証や見直しを行う仕組みの設定 21/77 27.3%
◎庁内や郡市区等医師会等関係団体、都道府県等との連携【2021】
1位★ 15点 9.7%
医師会、医療機関、介護サービス事業所等と連携体制の構築 67/77 87.0%
庁内他部門、関係団体等と連携した災害・救急時の対応等への参画 55/77 71.4%
県の医療計画・地域医療構想との整合性のための連携 28/77 36.4%
◎患者・利用者の状態の変化等に応じた医療・介護関係者間で速やかな情報共有【2021】
1位★ 20点 15.6%
既存の情報共有ツールの活用状況の確認 74/77 96.1%
在宅看取りや入退院時等に活用できる情報共有ツールの作成 72/77 93.5%
活用に向けた見直し等の実施 50/77 64.9%
情報共有ツールの活用状況、関係者の意見等を踏まえた改善 45/77 58.4%
◎在宅医療・介護連携の推進に向けた多職種を対象とした研修会の開催【2021】
1位★ 40点 25.5%
企画に当たり、他の関連する研修の把握 57/77 74.0%
企画にあたり、医療・介護関係者のニーズを把握の有無 55/77 71.4%
在宅医療・介護連携に係る参加型の研修会を開催(支援) 53/77 68.8%
研修の結果について検証の実施 31/77 40.3%

【体制】在宅医療・介護を支える機関がある
■診療・看護・歯科(人口10万対)【2021】
在宅療養支援病院届出施設数 3.4施設 12位★ 3.8施設
在宅療養支援診療所届出施設数 16.0施設 35位 30.0施設
介護保険を扱う訪問看護ステーション数 11.3施設 17位 17.4施設
在宅療養支援歯科診療所数 6.7施設 33位 19.3施設
■居宅介護事業所・訪問系の介護サービス事業所(人口10万対)【2021】
居宅介護支援事業所数 30.3事業所 48位 15.6事業所
訪問介護事業所数 29.8事業所 27位 12.2事業所
訪問リハビリテーション 5.50事業所 29位 2.8事業所
■通所系の介護サービス(要支援・要介護者1人当たり)【2020】
通所介護 0.133人 41位 0.145人
地域密着型通所介護 0.048人 46位 0.054人
通所リハビリテーション 0.043人 28位 0.045人
認知症対応型通所介護 0.005人 41位 0.010人
小規模多機能型居宅介護(宿泊) 0.006人 35位 0.014人
小規模多機能型居宅介護(通い) 0.003人 42位 0.007人
看護小規模多機能型居宅介護(宿泊) 0.000人 7位★ 0.002人
看護小規模多機能型居宅介護(通い) 0.000人 7位★ 0.001人

【人材】在宅医療・介護を支える人材が確保されている
■医療人材(人口10万対)【2018】
医師数 532人 2位★ 238人
歯科医師数 100人 7位★ 79人
薬剤師数 323人 2位★ 213人
保健師 77人 45位 75人
看護師数 1,443人 8位★ 1,057人
准看護師 242人 21位 228人
言語聴覚士 3.2人 1位★ 1.0人
その他の職員 7.9人 20位 6.3人
■介護人材(認定者1万対)
訪問介護【2017】 448.0人 13位★ 305.4人
通所介護【2017】 443.2人 48位 436.9人
通所リハビリテーション(介護老人保健施設)【2019】 58.3人 32位 83.6人
通所リハビリテーション(医療施設)【2019】 67.7人 8位★ 42.2人
地域密着型介護老人福祉施設【2019】 65.4人 25位 134.1人
居宅介護支援【2017】 207.9人 16位 169.6人
地域密着型通所介護【2019】 229.9人 43位 259.4人

◎在宅医療と介護の連携における医療・介護関係者への相談支援の実施【2021】
1位★ 20点 11.3%
医療・介護関係者が把握できるよう相談窓口の公表 62/77 80.5%
定期的な相談の内容等の取りまとめ 48/77 62.3%
医療・介護関係者間での共有 43/77 55.8%
相談内容に基づき、事業の検証や見直しを行う仕組みの設定 21/77 27.3%
◎庁内や郡市区等医師会等関係団体、都道府県等との連携【2021】
1位★ 15点 9.7%
医師会、医療機関、介護サービス事業所等と連携体制の構築 67/77 87.0%
庁内他部門、関係団体等と連携した災害・救急時の対応等への参画 55/77 71.4%
県の医療計画・地域医療構想との整合性のための連携 28/77 36.4%
◎患者・利用者の状態の変化等に応じた医療・介護関係者間で速やかな情報共有【2021】
1位★ 20点 15.6%
既存の情報共有ツールの活用状況の確認 74/77 96.1%
在宅看取りや入退院時等に活用できる情報共有ツールの作成 72/77 93.5%
活用に向けた見直し等の実施 50/77 64.9%
情報共有ツールの活用状況、関係者の意見等を踏まえた改善 45/77 58.4%
◎在宅医療・介護連携の推進に向けた多職種を対象とした研修会の開催【2021】
1位★ 40点 25.5%
企画に当たり、他の関連する研修の把握 57/77 74.0%
企画にあたり、医療・介護関係者のニーズを把握の有無 55/77 71.4%
在宅医療・介護連携に係る参加型の研修会を開催(支援) 53/77 68.8%
研修の結果について検証の実施 31/77 40.3%

最終アウトカム
中間アウトカム
アウトプット指標
ストラクチャー指標

令和4年度事業計画（案）について

- 1 委員会の開催  
在宅医療・介護連携委員会 2回
- 2 在宅医療・介護連携推進事業
  - (1) 多職種連携研修会の開催  
一堂に会しての研修の他、リモート、小規模単位による研修会の実施など状況に応じて開催します。  
ア 地域包括支援センターごとの多職種連携研修会等  
イ 全市レベルの多職種連携研修会(資料2-1)
  - (2) 在宅医療・介護連携推進の取組みについての協議  
松本市が目指す姿に向けて行政、関係機関等の取組みについての検討を行います。
  - (3) 松本市版リビングウィル（事前指示書）・人生会議の周知啓発の実施  
令和3年の報酬改定で、居宅介護支援や入所系の介護保険サービスも「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取組みを行うことが求められることから、市民や専門職だけでなく、高齢者施設に向けても、松本市版リビングウィル（事前指示書）と人生会議の周知啓発等を継続して行います。  
ア 国で定めた11月30日の人生会議の日に合わせて、重点的に11月にACP（人生会議）と松本市版リビングウィル（事前指示書）について、市民や地区等へ周知啓発を行います。  
(ア) 周知方法
    - ・毎月発行している地域包括支援センターだよりの11月号のテーマを、「人生会議とリビングウィル」として、市内35地区で行うふれあい健康教室や民生・児童委員会等の地区や町会単位の出前講座などの機会を通じて周知。
    - ・地域包括支援センターだよりを松本市公式ホームページへ掲載。
    - ・市内医療機関、薬局、地域包括支援センター、保健センター等において、松本市版リビングウィル（事前指示書）様式を設置し、希望者には専門職から説明のうえ配布。
    - ・「地域包括ケアシステム事例集 VOL. 5（人生会議）」の活用。
    - ・専門職に対するエリア毎の多職種連携交流会等での周知。

(4) 自立支援型個別ケア会議の開催

市主催の開催(月1回、2事例)に加えて、地域包括支援センター主催で開催する。(年1回、1事例)

地域包括支援センターと共に市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員が事例を提出し、介護保険サービス事業所職員の参加継続に向けて、目的等の周知に努めるとともに、今後の事業展開について検討します。

3 関係機関等との連携及び広域的な取組みの実施

各種事業においてご協力いただく関係団体等との懇談会の開催や、松本圏域在宅医療・介護連携行政連絡協議会において、医療と介護の連携に関する情報交換及び広域的な取組みについて検討を行います。

(1) 9月29日松本圏域在宅医療・介護連携行政連絡協議会へ出席

(2) 松本薬剤師会との在宅医療・介護の連携の課題等について懇談会を開催



令和 4 年度 松本市地域包括ケア多職種連携研修会  
(第 19 回 松本市医師会在宅医療勉強会)

『これまでの新型コロナウイルス感染症対策を今後に生かす』

**日時** : 令和 4 年 11 月 26 日(土)午後 2:00~4:00(開場午後 1:30)

**対象者** : 医療関係者・介護事業所関係者・高齢者施設関係者等

**会場** : 松本市浅間温泉文化センター 大会議室

**申込等** : 添付の申込フォームに必要事項を記入し、メールに添付してお申し込みください。締め切り 11 月 7 日(月)

\*メールの申込みが難しい方はご連絡ください。

～内容～

第Ⅰ部 松本市保健所と多職種連携の可能性

第Ⅱ部 これまでの新型コロナウイルス感染症対策を今後に生かす

松本市保健所 つかだ しょうた 塚田 昌大 所長

紙上発表 松本市地域包括支援センター 多職種連携研修会報告

市の保健所って  
何をしている  
ところなの？

新型コロナウイルス感染症  
対策の**キモ**も聞くワン！

フロアから、介護現場で  
の新型コロナウイルス  
感染症対応の体験談を  
お聞きします！



\*駐車場は松本市野球場の駐車場をご利用ください。(近隣の施設等の駐車はご遠慮ください)

\*新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催します。マスクの着用、手指消毒等のご協力をお願いします。申込みをされた方でも当日体調不良の場合は、出席をご遠慮ください。

\*新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点から、やむなく中止の場合は、お申し込みをいただいたメールへ連絡します。

主催：松本市在宅医療・介護連携委員会 共催：松本市医師会

お問い合わせ : 松本市高齢福祉課介護予防担当 TEL34-3237 FAX 34-3026 担当：丸山・百瀬(き)  
松本市介護と医療連携支援室(医師会) TEL32-1631 FAX 35-8233 担当：岡村



11月26日（土）松本市地域包括ケア多職種連携研修会

申込フォーム 締め切り11月7日（月）

[送付先:c-hokatsu@city.matsumoto.lg.jp](mailto:c-hokatsu@city.matsumoto.lg.jp)（高齢福祉課介護予防担当）

所属	
電話番号	
Fax	
Email	

出席予定者	職種



お問い合わせ：松本市高齢福祉課介護予防担当 TEL34-3237 FAX 34-3026 担当：丸山・百瀬(き)  
松本市介護と医療連携支援室（医師会） TEL32-1631 FAX 35-8233 担当：岡村

## 在宅医療・介護連携推進について

### 1 各所属団体等における課題について意見交換

- (1) 松本市医師会
- (2) 松本市歯科医師会
- (3) 松本薬剤師会
- (4) 長野県看護協会
- (5) 長野県理学療法士会
- (6) 長野県作業療法士会
- (7) 長野県介護支援専門員協会
- (8) 長野県介護福祉士会
- (9) 長野県松本保健福祉事務所
- (10) 長野県医療ソーシャルワーカー協会
- (11) 松本広域消防局

### 2 今後について

令和4年度第2回在宅医療・介護連携推進委員会で、今回いただいた意見・課題等をもとに協議します。

(協議事項)

資料4

## 委員会の開催方法について

- 1 会議の時間帯について
- 2 会場について
- 3 会議の形式について